

市民参画の取組状況について（平成 29 年 7 月 24 日時点）

1 これまでに実施した取組

(1) 平成 28 年度の取組

方 法	開催日時	対象者及び内容
中学生 ワークショップ	7月25日(月) 13:30~16:30	【参加者】市内中学校6校より 16人 【内容】自分自身の10年後の夢と本市の地域資源などを関連させながら、本市の将来像やそれを実現させるための取組等について各グループで話し合い、グループ発表を行った。
高校生 アンケート	7月1日(金)~ 7月15日(水)	【対象者】府立千里高等学校2年生 317人 (有効回答数 310人) 府立吹田高等学校2年生 314人 (有効回答数 303人) 【内容】市のイメージや印象、満足度、希望するライフコース等を調査した。
市民 ワークショップ (全6回 延144人参加)	【第1回】 9月3日(土) 10:00~12:00	【参加者】市民 24人 【意見交換】わたしの知っている吹田の自慢できるところ
	【第2回】 9月11日(日) 10:00~12:00	【参加者】市民 24人 【講演】みんなに教えたい大阪万博の魅力 【意見交換】未来につなごう吹田の魅力
	【第3回】 9月24日(土) 10:00~12:00	【参加者】市民 23人 【講演】団地のいま、そしてこれから 【意見交換】吹田が暮らしやすいまちであるために
	【第4回】 10月2日(日) 14:00~16:00	【参加者】市民 19人 【講演】「鉄道マニアが語る! 鉄分濃い街吹田」 【意見交換】駅・鉄道、公共交通と沿線のまちづくり
	【第5回】 10月18日(火) 18:30~20:30	【参加者】市民 17人 【講演】みんなで作るこれからのホームタウン 【意見交換】みんなで盛り上げようホームタウン
	【第6回】 10月23日(日) 10:00~12:00	【参加者】市民 37人 【講演】大学生と考えよう、吹田の未来 【意見交換】魅力を活かそう吹田のまちづくり
大学生による 政策研究	【研究期間】 8月~発表まで 【プレ発表】 10月14日(金) 18:30~19:30 【発表会】 第6回市民ワーク ショップ	【大阪大学公共政策研究会】 研究テーマ「吹田市における市民自治の推進について」 【関西大学政治学研究部】 研究テーマ「地方自治体とNPOと大学の連携で学生確保を目指せ!」 【内容】大学公認の政策研究系サークルにて活動している学生に、本市の政策研究を依頼。研究内容の関連部局の職員を対象としたプレ発表を行った後、第6回市民ワークショップにて市民を対象とした発表会を実施。

方 法	開催日時	対象者及び内容
市民団体リレーインタビュー	平成 28 年 11 月 30 日（水） ～ 平成 29 年 3 月 27 日（月）	【対象者】 市民団体 【団体数】 12 団体 【内容】 活動状況や活動における課題、まちづくりに関することについて、リレー形式でのインタビューにより意見聴取を行った。

(2) 平成 29 年度の取組

方 法	開催日時	対象者及び内容
市民 ワークショップ （全 2 回 延 88 人参加）	【第 1 回】 5 月 14 日（日） 10:00～12:00	【参加者】 53 人 【講演】 できることから始めよう、協働のまちづくり 【意見交換】 みんなで考えよう！ 10 年後の市報すいたの見出し
	【第 2 回】 5 月 20 日（土） 10:00～12:00	【参加者】 35 人 【講演】 おしえて編集長！吹田のいいところ 【意見交換】 みんなで考えよう！ 10 年後の市報すいたの見出し

2 今後の実施予定（現在実施中含む）

方 法	開催日	対象者及び内容
市民意見の募集	平成 29 年 7 月 14 日（金）～ 8 月 14 日（月）	基本構想（素案）及び基本計画（素案）について、ホームページや出張所等の窓口において意見募集用紙を設置し、市民意見を募集する。聴取した意見は総合計画審議会での検討資料とする。
市民説明会	平成 29 年 8 月 4 日（金）～ 8 月 7 日（月）	【内容】 基本構想（素案）及び基本計画（素案）の内容や検討経過等について説明し、素案に対する意見聴取を行う。聴取した意見は総合計画審議会での検討資料とする。 【開催日及び会場】 ・ 8 月 4 日（金） 豊一市民センター ・ 8 月 5 日（土） 千里丘市民センター ・ 8 月 5 日（土） 岸部市民センター ・ 8 月 6 日（日） 千里山コミュニティセンター ・ 8 月 6 日（日） 勤労者会館 ・ 8 月 7 日（月） 千里市民センター
市民意見の募集	平成 29 年 9 月上旬	基本計画（素案）「Ⅳ. 基本計画推進のために」部分について、ホームページや出張所等の窓口において意見募集用紙を設置し、市民意見を募集する。聴取した意見は総合計画審議会での検討資料とする。
パブリックコメント	平成 29 年 12 月	基本構想（素案）及び基本計画（素案）について、パブリックコメントを実施する。